

## 論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

氏 名 Frendy

論文題目 Audit Pricing Competitiveness of the Japanese Market during the Transition from the Big 4 to Big 3 Period

(ビッグ・フォー・ピリオドからビッグ・スリー・ピリオドへの転換期における日本市場のオーデイト・プライシング・コンペティティブネス)

### 論文審査担当者

主査 名古屋大学大学院経済学研究科准教授 仙場 胡丹  
委員 名古屋大学大学院経済学研究科教授 角ヶ谷 典幸  
委員 名古屋大学大学院経済学研究科教授 野口 晃弘

## 論文審査の結果の要旨

### 1. 本論文の概要

#### (1) 論文の目的

本論文は、日本市場における(1)大規模監査法人(Big N auditors)と中小規模監査法人(non-Big N auditors)との間、および(2)同一産業レベルにおける個々の監査法人の間のオーディット・プライシング・コンペティティブネス(audit pricing competitiveness)を分析しようとしている。加えて、上記の(1)(2)を分析する際に、本論文では2006年の4大監査法人の1つである中央青山監査法人(国際的な4大監査法人の1つであるプライスウォーターハウスクーパース(PwC)と連携)の解散により、PwCと連携する監査法人のクライアント企業数をベースとする市場シェアが他の3大監査法人より著しく低下したことに注目をし、2005年までとその後をそれぞれビッグ・フォー・ピリオドとビッグ・スリー・ピリオドと呼び、前後の期間における差異も確認されている。

#### (2) 論文の構成と内容

本論文は8章から構成されている。

第1章「Introduction」では、2006年の4大監査法人の1つである中央青山監査法人の解散が日本監査市場における構造変化をもたらしたと主張した上で、当該構造変化の中における競争の状況を確認したいという研究動機が示されている。また、本論文における構成が示され、得られた実証結果および当該実証結果からの規制機関へのインプリケーションについて記述されている。

第2章「Literature Review」では、大規模監査法人における監査報酬のプレミアム、監査市場の(大規模監査法人による監査業務の)集中の状況と監査報酬との関係のそれぞれをキーワードとする先行研究がまとめられ、また日本の監査市場における重要な出来事等が示され、さらにカネボウ事件に端を発した中央青山監査法人の解散による監査市場への影響が数値的に確認されている。

第3章「Hypotheses Development」では、本論文において、検証したい2つの課題(大規模監査法人 対 中小規模監査法人におけるプライシング・コンペティティブネス; 産業レベルにおけるプライシング・コンペティティブネス)の全体像が提示され、具体的な仮説4つが設定されている。

第4章「Research Method」では、まず仮説と対応する形で実証モデルの説明がされている。また、具体的なコントロール変数や監査市場の集中度を確認する変数の設定の詳細の記述がされている。そして、本論文におけるサンプルが2004-2011年東京証券取引所の第一部に上場する企業であり、監査報酬のデータの入手に限界があることから、最終サンプルは15310企業・年であることが示されている。

第5章「Audit Fee and Market Share Analyses」では、本論文における監査報酬や監査市場の集中度の経年変化が示されている。具体的には、まず大規模監査法人と中小規模監査法人のそれぞれの監査報酬の経年変化が示され、またトップ17の監査法人とその他のそれぞれの2004-2011年の全体および2004-2005年 vs. 2006-2011年におけるクライアント企業数、監査報酬およびクライアント企業の売上が示されている。最後に本論文における監査市場の集中度を表す5つの変数の産業別、2004-2011年の全体、および2004-2005年 vs. 2006-2011年におけるそれぞれの値が示されている。

## 論文審査の結果の要旨

第6章「Regression Models Descriptive Statistics and Estimation Results」では、本論文の実証研究で用いられている変数の基本統計量や第3章の仮説1～4を検証した実証結果が示されている。

第7章「Sensitivity Analyses」では、大規模監査法人を選択する企業特性があることから生じるサンプル・セレクション・バイアスを低減させるため two-stage Heckman (1979) 手続きが用いられ、サンプルを2004-2005年 vs. 2006-2007年のそれぞれ2年とする頑健性チェックも行われている。

第8章「Conclusions」では、それまでの分析結果をまとめ、インプリケーションおよび分析の限界について述べ、今後の研究課題が記述されている。

### 2. 本論文の評価

本論文について評価できる点として、次の事項が挙げられる。

第1に、日本の監査市場に関する実証研究の蓄積に貢献している点である。Simunic(1980)で用いられた監査報酬を被説明変数とする実証モデルを基本形に展開されてきた実証研究は、これまで欧米を中心に蓄積されてきたが、日本を研究対象とする実証研究は遅れをとっており、まだまだ足りない状況にある。その意味では、本研究は、意欲的な試みであるとして位置づけられよう。

第2に、多くの先行研究から実証モデルの精緻化のための知見を集約し、計量的分析に努めている点である。論文は高水準雑誌に掲載されているレビュー論文 (Cobbin, 2002) やメタアナリシス論文 (Hay et al., 2006) に知見を求め、監査報酬を被説明変数とする実証モデルにおけるコントロール変数に、クライアントの属性、監査人の属性および監査契約の属性のいずれに関わるものを合わせて20個選択し使用した。また特に日本市場を実証分析した数少ない先行研究 (Fukukawa, 2011) から知見を得て、多くの外国市場では入手できないが日本市場では入手できる監査チームの人数をコントロール変数に入れる努力もしている。

以上のように、本論文は学術的に評価できる点があるが、改善すべき課題も残されている。

第1に、更なる精緻な論理的展開が必要であると考えられる。本論文における理論、仮説の設定、利用される実証モデル、さらに実証結果の提示とその解釈をつなぎ、首尾一貫した論理的展開が筆者に求められる。本論文は日本の監査市場のコンペティティブネスの解明を企図したものであるが、コンペティティブネスに関する解明には至らず、被説明変数として用いた監査報酬の決定要因の分析に終始されている。また、被説明変数の「監査報酬」には、監査人の「エフォート (努力)」を表すのに、理論的には「監査時間」が必要であるが、日本では公表されていないため、入手困難なデータとなっている。その限界について、丁寧な説明が必要である。

第2に、検証データ (サンプル) の期間および対象の拡充が必要であると考えられる。本論文では検証データの期間として2004-2011年のものが用いられているが、その後のデータも用いた検証が望まれる。また、本論文では、東京証券取引所第1部上場企業だけを分析対象としているが、それらは一般的に規模が大きく複雑性があると考えられ、大規模

## 論文審査の結果の要旨

監査法人を選ぶ傾向があると想定されることから、サンプル・バイアスが内在している可能性がある。本論文はプライシング・コンペティティブネスを論証しようとしているが、大規模監査法人を選好するサンプルを用いることは中小規模監査法人を利用しているクライアント企業のデータが少ないことを意味し、「大規模監査法人 対 中小規模監査法人」のプライシング・コンペティティブネスの検証にそのようなサンプルに限定したことの問題点を指摘せざるを得ない。

第3に、2006年に何が起きたかについての更なる分析が必要である。本論文は、カネボウ事件をきっかけとした4大監査法人の1つの中央青山監査法人の解散前後の変化に着目し、2005年までとその後を比較している。しかしながら、2005年までであるか否かのダミー変数の有意性の確認だけでは、他の市場的要素も存在していると思われる中において、その検証結果が、中央青山監査法人の解散によるものなのか、結論づけることは難しい。たとえば、同時期に内部統制監査が導入されたことの影響も考慮すべきであったと考えられる。なお、用語の問題ではあるが、本論文では2005年までとその後をそれぞれビッグ・フォー・ピリオドとビッグ・スリー・ピリオドと呼びながら、「ビッグ・スリー」・ピリオドにおいても、「ビッグ・フォー」監査法人を「大規模監査法人」として取り扱っている。この点については、誤解を招きかねない。

### 3. 結論

以上の評価に基づき、われわれは本論文が博士（経済学）の学位を授与するに値するものであることを認める。

平成 30 年 2 月 21 日

#### 論文審査担当者

主査	名古屋大学大学院経済学研究科准教授	仙場 胡丹
委員	名古屋大学大学院経済学研究科教授	角ヶ谷 典幸
委員	名古屋大学大学院経済学研究科教授	野口 晃弘